

平成27年12月14日

株主各位

大阪府大阪市北区天満1丁目26番3号
株式会社OSGコーポレーション
代表取締役社長 溝端 雅敏

株式分割に関する基準日設定公告

当社は平成27年12月7日開催の当社取締役会議において、平成28年1月20日（水）をもって当社普通株式1株を1.1株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成28年1月19日（火）と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成28年2月下旬にお届けご住所にお送りする予定です。
2. 平成28年1月20日（水）付にて、株式分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座に記録されることとなります。
3. その他、手続きに関する事項
 - (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
 - (2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先 : 〒541-8502

大阪市中央区伏見町3-6-3

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-777 (通話料無料)